⑷　供給期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　第１号の１⑸に同じ
⑹　入札、開札の日時及び場所　令和６年３月15日14時20分　日本郵政グループ札幌ビル12階入札室
２から５　第１号の２から５に同じ
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,020,196kWh Electricity to be used in Otaru Post Office, Japan Post Co., Ltd.

○第12号（№12）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社帯広郵便局で使用する電気（予定）1,604,123kWh
⑶　第１号の１⑶に同じ
⑷　供給期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　第１号の１⑸に同じ
⑹　入札、開札の日時及び場所　令和６年３月15日14時40分　日本郵政グループ札幌ビル12階入札室
２から５　第１号の２から５に同じ
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,604,123kWh Electricity to be used in Obihiro Post Office, Japan Post Co., Ltd.

○第13号（№13）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社北見郵便局で使用する電気（予定）812,986kWh
⑶　第１号の１⑶に同じ
⑷　供給期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　第１号の１⑸に同じ
⑹　入札、開札の日時及び場所　令和６年３月15日15時00分　日本郵政グループ札幌ビル12階入札室
２から５　第１号の２から５に同じ
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 812,986kWh Electricity to be used in Kitami Post Office, Japan Post Co., Ltd.

○第14号（№14）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社釧路中央郵便局で使用する電気（予定）842,515kWh
⑶　第１号の１⑶に同じ
⑷　供給期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　第１号の１⑸に同じ
⑹　入札、開札の日時及び場所　令和６年３月15日15時20分　日本郵政グループ札幌ビル12階入札室
２から５　第１号の２から５に同じ
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 842,515kWh Electricity to be used in Kusiro-Central Post Office, Japan Post Co., Ltd.

○第15号（№15）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社千歳郵便局で使用する電気（予定）657,281kWh
⑶　第１号の１⑶に同じ
⑷　供給期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　第１号の１⑸に同じ
⑹　入札、開札の日時及び場所　令和６年３月15日15時40分　日本郵政グループ札幌ビル12階入札室
２から５　第１号の２から５に同じ
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 657,281kWh Electricity to be used in Chitose Post Office, Japan Post Co., Ltd.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月16日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
常務執行役　田中　隆幸
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　広告審査ワークフローシステムの構築および管理の委託について
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年３月12日午後１時　電子入札システムにより実施
２　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。
㋐　暴力的な要求行為
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為
㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
㋔　㋐から㋓に準ずる行為
⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。
３　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を令和６年３月７日午前10時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された書類等を審査の結果、当該事項を履行することができると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した書類等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。